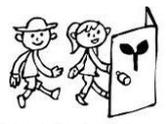


原発なくそう！玄海訴訟NEWS



発行◆「原発なくそう！九州玄海訴訟」原告・弁護団&ささえる会 事務局
2013. 1. 25 佐賀市中央本町 1-10 佐賀中央法律事務所気付 Tel:0952(25)3121 Fax:0952(25)3123

「役員報酬が高すぎる」「説明責任を果たしていない」

反対意見続出 値上げも再稼働も認められない！

1月21日、消費者庁主催の「九州電力株式会社による電気料金値上げ認可申請に関する意見交換会」が福岡市内で行われ、原告・弁護団から5名が参加、うち3名が意見表明しました。



意見を述べる吉田恵子さん(撮影・山本弘之さん)

唐津市の田口常幸さんは「支える会 佐賀運営委員会」が昨年末、九電主催で説明会を行うよう求めたが拒否されたことを紹介、「私たちは値上げが情報の一方通行の流れで決定されることを見守るしかないのか」と述べました。

佐賀市の杉野ちせ子さんは「九電はプルサーマル導入のとき値上げに結びつくことはない」と佐賀県民に言ったのに、今回申請にMOX燃料の価格を上積みしているのは約束違反」と指摘しました。

また、唐津市の吉田恵子さん(写真)は12月に行った「風船プロジェクト」の取組みを紹介、「7時間で400キロ先の徳島までとんだ。玄海原発で過酷事故が起きたら西日本一帯が汚染される」と発言し、危険な原発を動かすための値上げに反対しました。

このほか消費者団体代表やFコープ生協関係者など、合計7名が発言しましたが、「一般社員の人件費の削減率 26%に対し役員は 20%だけ。おかしい」「原発が止まっているから値上げは仕方がないと思わせるための資料ではないか」「本当に原発でつくった電気が安いかわからない」など、全員が原発についてふれ、値上げにも再稼働にも反対の意見を表明しました。

最後に、阿南消費者庁長官は「電力料金については消費者参加のしくみがおろそかにされてきた」「消費者庁は電力会社と正しく対立していくことが必要」と述べ、「九電に今日出た疑問や指摘の回答を求めたい」「ご支援を」と発言しました。

消費者庁は今回の意見を参考に「チェックポイント」を作成し、経産省と協議します。1月31日、2月1日は経産省主催の公聴会が開かれますが、原告・弁護団からさらに多数が参加の予定です。

消費者庁は今回の意見を参考に「チェックポイント」を作成し、経産省と協議します。1月31日、2月1日は経産省主催の公聴会が開かれますが、原告・弁護団からさらに多数が参加の予定です。

「値上げ反対」「原発やめよ」一言でも！(1/31まで)

◆「国民の声」に意見を届けましょう◆

メール→denkiryokin-pubcomme2@meti.go.jp

郵送→〒100-8931 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号
経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部
電力市場整備課「国民の声」担当宛

次回提訴予定
原告数

76人

1/23 現在

原告1万人まであと4431人。あなたのご家族・友人・知人を原告に誘ってください★